(誓約及び同意先) 箕輪町長

住	所	
署	名	_

誓 約 書 兼 同 意 書

箕輪町若者・子育て世帯定住支援奨励金交付申請に当たり、次のとおり誓約し、同意 します。

誓約事項

- 1 本奨励金により取得した住宅を、本奨励金の交付を受けた日から5年以内に譲渡 し、交換し、貸し付け、又は担保に供しません。
- 2 申請者及びその世帯員の全部が本奨励金の交付を受けた日から5年以内に転居しません。
- 3 対象住宅が所在する区及び常会に加入し、地域行事等に積極的に参加します。
- 4 上記の誓約事項に違反又は事実と相違することがあったときは、箕輪町の指示に従い、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還します。
- 5 箕輪町暴力団排除条例 (平成 23 年箕輪町条例第 15 号) に規定する暴力団若しく は暴力団員又は警察当局からの排除要請ある者ではありません。

同意事項

- 1 上記の誓約事項が遵守されているか確認するために、箕輪町が固定資産税課税台 帳及び住民基本台帳に記載されている事項を閲覧することに同意します。
- 2 町税、使用料、負担金の滞納はありません。よって、納税等の状況を調査することに同意します。
- 3 当該補助金の交付を受けるにあたって、必要な事項及び内容について調査することに同意します。